

トランクルーム料金表

遠州トラック株式会社

令和6年8月1日

1. 適用規定

- (1) 本料金表は、「標準トランクルームサービス約款」(昭和61年5月15日付運輸省告示第237号)と同一の内容で定めた当社のトランクルームサービス約款により、保管する物品について適用します。
- (2) 保管料は、暦日による1か月を1期として計算します。
ただし、保管期間が1か月に満たない場合は、本料率表の料率に準じた別途見積とします。
- (3) 寄託物品の容積は、梱包した状態の外容積により計算します。
- (4) 寄託物品が寄託者の容器による保管を引受けた場合は、容積の大きさにより、本料率表の料率に準じて料金を設定します。
- (5) 特大品、積載制限物品については基本料率による料金の他に寄託者と協議の上、決定した金額を申し受けます。
- (6) 保管料及び荷役料は、消費税(地方消費税を含む)に相当する金額を別途申し受けます。
- (7) 適用地区は、静岡県浜松市及び愛知県一宮市とします。

2. 保管料金

保管品目	保管条件	単位	箱数	保管料金(円/月)	寄託価額
文書・書籍類	常温常湿	1ケース (435 mm×325 mm×285 mm)	～20	150	5,000 円
			21～50	135	
			51～100	120	
			101～300	105	
			301～500	90	
			510～1,000	81	
			1,001～3,000	75	
			3,001～	66	

3. 荷役料金(入出庫料)

150 円/ケース

4. 集配等に要する費用は別途見積とします。

以上